

## 後見支援預金の商品概要

項 目	内 容
名称	あいしん後見支援預金
対象預金	普通預金（無利息型普通預金含む）
預入対象	後見人が選任されている成年被後見人または未成年後見人で、家庭裁判所から後見支援預金の利用について「指示書」の交付を受けた方。
利用期間	期間の定めはありません。
口座開設方法	家庭裁判所から交付を受けた「指示書」に基づき口座開設いただけます。
預入方法	家庭裁判所から交付を受けた「指示書」に基づきお預入れいただけます。 ※お預入れの都度、「指示書」のご提出が必要となります。
払戻方法	家庭裁判所から交付を受けた「指示書」に基づき払戻しいただけます。 ※払戻しの都度、「指示書」のご提出が必要となります。 ①出 金：入院費等の一時的な支出が発生した場合等において、家庭裁判所が必要と認めた場合に交付されます。 ②定期送金：指示された金額を定期的に後見支援預金から成年後見人が別途管理する生活口座等へ振替える必要があると認めた場合に交付されます。
適用金利	店頭表示の普通預金利率
キャッシュカード	発行できません。
口座振替	ご利用いただけません。 ※ただし、定期交付金支払についての「為替自動振込サービス」に限りご利用いただけます。
契約の終了	以下の（１）～（５）のいずれかに該当した場合等、法定後見人制度の適用外になった場合契約は終了します。 （１）預金者が亡くなられた場合 （２）家庭裁判所交付の「指示書」に基づき解約する申し出があった場合 （３）成年後見制度の支援を受ける預金者について後見開始取消審判が確定した場合 （４）未成年後見制度の支援を受ける預金者が成年に達した場合 （婚姻により成年に達したとみなされた場合） （５）預金者または後見人の責めに帰すべき事由により当金庫が終了すべきと判断した場合
口座開設手数料	10,000 円（税別）
口座管理手数料	年間 3,000 円（税別） ※2 年目以降